

NISAとは

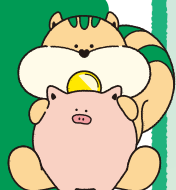
NISA(少額投資非課税制度)とは、個人投資家の資産形成を支援する制度です。NISAを活用することで、NISA口座で投資した投資信託の売却益、分配金にかかる税金が非課税になります。

投資信託の利益にかかる税率

20.315%

NISA口座なら

0%



NISA 4つのポイント

Point 01

要件を満たした公募株式投資信託の分配金や売却益等が...

非課税!

Point 02

非課税期間が...

無期限!

Point 03

投資枠の年間合計

360万円

つみたて投資枠の年間投資枠120万円
+
成長投資枠の年間投資枠240万円

Point 04

非課税保有限度額は

1,800万円まで

買い付けOK
(うち成長投資枠は1,200万円)

投資信託ご購入時のご留意事項

- 投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。また、当行で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は元本の保証および利回りの保証はありません。投資信託は組入れた国内外の株式や債券等の投資対象の価格変動、発行体の信用状況の変化、金利、為替相場の変動、およびその他のリスクにより、投資元本を下回ることがあります。これらのリスクおよび損失はお客様ご自身のご負担となります。
- 投資信託のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません。
- 当行は投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。
- 投資信託の購入・換金にあたっては各種手数料等(購入時手数料(お申込代金に対して最大3.3%(消費税込み))、信託財産留保額(換金の基準価額に対して最大0.5%)等)をご負担いただきます。また、運用期間中には信託報酬(信託財産の純資産総額に対して最大年率2.42%(消費税込み))、その他諸費用(監査報酬、信託事務諸費用、成功報酬等)を間接的にご負担いただきます。お客様にご負担いただく手数料はこれらの合計額となりますが、ファンド、運用状況、保有期間等により異なりますので、具体的に表示することはできません。詳しくは各ファンドの「投資信託説明書(交付目論見書)」、(目論見書補完書面)をご覧ください。

NISA(少額投資非課税制度)に関するご留意事項

- 非課税口座(以下、NISA口座)は、すべての金融機関を通じて、同一年においてお一人につき一口座のみ開設できます。(ただし、金融機関等を変更した場合を除きます。)
- 一定のお手続きの下、NISA口座を開設する金融機関を変更することができます。また、NISA口座を廃止した場合でも再開設が可能です。ただし、金融機関の変更・口座再開設をしようとする年の年間投資枠を既に一部でも利用しているときは、翌年まで変更または再開設ができません。
- 既に課税口座で保有している投資信託等をNISA口座に移管することはできません。また、既にNISA口座で保有している投資信託を、他の金融機関のNISA口座に移すこともできません。
- 非課税となる年間投資枠は、購入時手数料を除いて、つみたて投資枠は120万円、成長投資枠は240万円と併用することができます。
- 非課税保有限度額(総枠上限1,800万円、うち成長投資枠の上限1,200万円)は、保有する投資信託を売却した場合、その売却した投資信託が費消していた非課税保有限度額のみだけ減少し、その翌年以降の年間投資枠の範囲内で再利用することができます。
- NISA口座での取引で損失が発生しても、課税口座の譲渡益や分配金との損益通算はできず、損失の繰越控除の適用を受けることもできません。
- 収益分配金には、普通分配金と元本払戻金(特別分配金)があり、このうち元本払戻金(特別分配金)はもともと非課税であるため、NISA口座による非課税のメリットは享受できません。
- NISA口座でお預かりの投資信託の収益分配金の再投資は、その年の各勘定が限度額に達した場合、課税口座での買付けとなります。
- NISA口座で受け入れできるのは当行取扱いの公募株式投資信託のみです。当行では、上場株式、上場投資信託(ETF)、不動産投資信託(REIT)等は取扱っておりません。
- つみたて投資枠の対象商品は、長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託のうち当行が指定した商品を対象とします。
- 成長投資枠の対象商品は、信託期間20年未満の投資信託、毎月分配型の投資信託およびデリバティブ取引を用いた一定の投資信託を除いた商品のうち当行が指定した商品を対象とします。
- つみたて投資枠のご利用は、定時定額積立契約をお申込みいただき、定期・継続的な方法での買付に限られます。買付した投資信託の信託報酬等の概算値が原則として年1回通知されます。また、基準経過日(つみたて投資枠を設けた日から10年を経過した日および同日の翌日以降5年経過ごとの日)には、お客様の氏名・住所を再確認させていただきます。なお、同日から1年以内に確認できない場合、新たなNISA口座への投資信託等の受入れを停止させていただきます。

つみたて投資信託申込手数料無料キャンペーンのご留意事項

- 法人のお客様、個人のお客様ともに対象となります。
- 対面でのお取引、インターネットバンキングでのお取引ともに対象となります。
- 表紙下部に記載の「対象となる主なお取引条件」をすべて満たした場合、お申込手数料を無料といたします。
- 本キャンペーン開始前につみたて取引(定時定額)をご契約のお客様も、各条件を満たした場合、お申込手数料無料の対象となります。

詳しくは
こちらから



2025年6月現在

販売会社の概要 商号等 株式会社富山第一銀行 登録金融機関 北陸財務局長(登金)第7号
加入協会 日本証券業協会
連絡先 リテール部(076-461-3891)またはお取引のある支店にご連絡ください。

詳しくはホームページまたはお近くのファーストバンクの窓口へのお問い合わせください。

NISAが いいさ!

資産形成 応援キャンペーン

抽選で900名様に
ドドンと現金プレゼント!



キャンペーン期間

第1弾は終了いたしました
2025. 1/6(火) - 3/31(月)

第2弾は終了いたしました
2025. 4/1(火) - 6/30(日)

第3弾 2025. 7/1(火) - 9/30(火)

01 つみたてコース

現金プレゼント

最大 **5,000円**

期間毎に1万円以上つみたて投資信託を
お申込みまたは増額された方

購入金額に応じて抽選で各期間**300名様に現金プレゼント!**

(購入金額には、手数料、消費税を含む)

●対象

期間毎に毎月1万円以上つみたて投資信託をお申込みまたは増額し、各期限までに2回以上の積立取引と取引の継続が確認できる方

【第1弾】2025年 5 月30日(金)

【第2弾】2025年 8 月29日(金)

【第3弾】2025年 11月28日(金)

●特典詳細(各期間共通)

申込金額	抽選人数	プレゼント
月1万円以上3万円未満	100名様	1,000円
月3万円以上5万円未満	100名様	3,000円
月5万円以上	100名様	5,000円

02 NISAが いいさ!コース

現金プレゼント

全員 **500円**

期間中にNISA口座を新たに開設された方

全員に、もれなく現金500円プレゼント!

※各キャンペーン期間最終日までに口座開設が完了された方
※金融機関変更による開設も対象



【キャンペーンの留意事項】

- 個人のお客様が対象となります。●購入は窓口・インターネットを問いません。●「つみたてコース」は、各キャンペーン期間中に重複して抽選の対象となります。抽選は各キャンペーン期間中の申込金額に応じて行います。●対象金額・積立実績は、複数商品で積立している場合、合算して判定します。●各キャンペーン期間中の積立金額の減額・解約は特典対象外となります。●つみたて投資信託のお申込みは、各キャンペーン期間最終日【第1弾】2025年3月31日(月)、【第2弾】2025年6月30日(月)、【第3弾】2025年9月30日(火)の15時までに、お手続きを完了していただく必要があります。●当選者の決定は厳正な抽選の上に行い、当選者の発表は、現金プレゼントの入金をもって代えさせていただきます。抽選結果についてのご質問にはお答えできませんのでご了承ください。●「NISAが いいさ!コース」は、すべてのキャンペーン期間を通じてお一人さま1回のみ対象となります。本キャンペーン開始時(2025年1月5日基準日)に当行にNISA口座がない方が対象となります。●NISA口座の開設は、税務署への申請手続き等のため、1ヵ月程度お時間をいただいております。あらかじめご了承ください。●各コースともプレゼントの入金は、【第1弾】2025年6月末、【第2弾】2025年9月末、【第3弾】2025年12月末までに行う予定です。●詳しくは、窓口へお問い合わせください。

詳しくは
こちらから



こちら
もおトクな
ご案内



期間中に投資信託のつみたて取引をされると

対象期間

2026年3月31日(火)まで

対象となる
主なお取引条件

- ①1ファンドにつき1回あたりの積立金額が5万円以下であること
- ②購入方法がつみたて取引(定時定額)であること
- ③口座引落日が期間中であること

お申込手数料無料!!

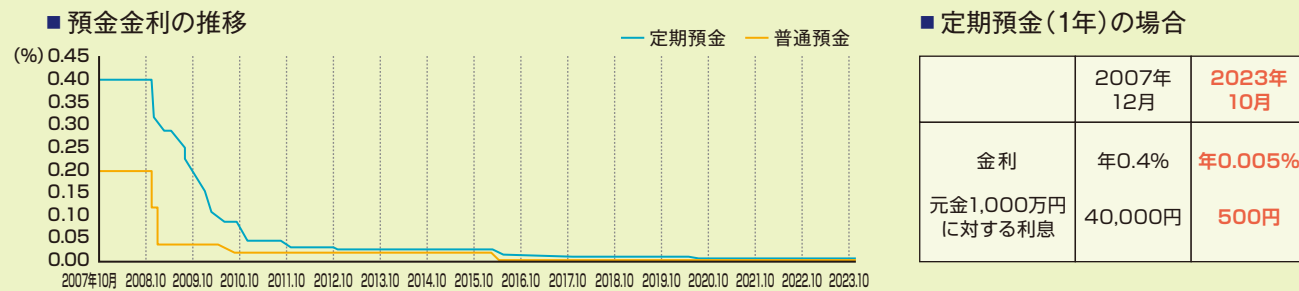


富山第一銀行

<https://www.first-bank.co.jp>

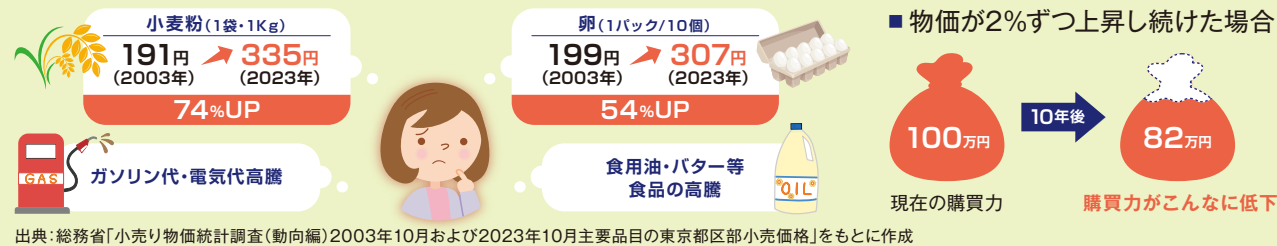
どうして資産形成が必要なの？

01 預金だけではお金が増えない

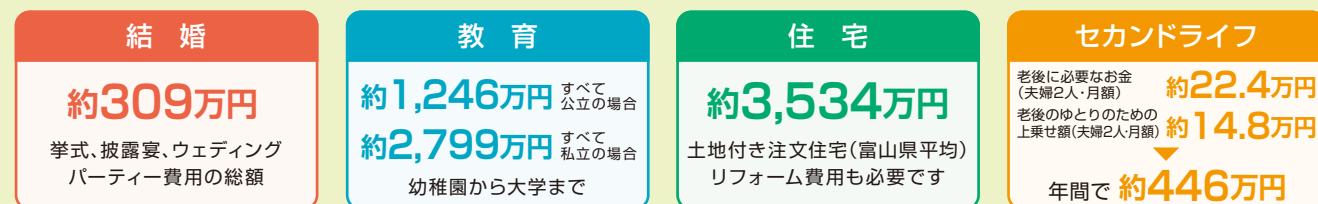


出典：日本銀行「期間：2007年10月1日～2023年11月1日」より
※定期預金金利は預入金額1千万円以上、1年満期の金利です。上記のグラフは、過去の実績であり、将来の金利の推移を保証するものではありません。

02 とまらない物価上昇(インフレ)



03 ライフイベントにはお金が必要



出典：株式会社 リクルート「ゼクシィ結婚トレンド調査2023富山・石川・福井」、文部科学省「令和3年度子供の学習費調査・結果の概要」および独立行政法人日本学生支援機構「令和4年度学生生活調査結果」により算出、住宅金融支援機構「2023年度フラット35利用者調査報告書」、厚生労働省「令和5年度の年金額改定について」、公益財団法人生命保険文化センター「令和4年度生活保障に関する調査」

不安を解消して“はじめての資産形成”にチャレンジ！

はじめての資産形成3つの不安(ハードル)があります



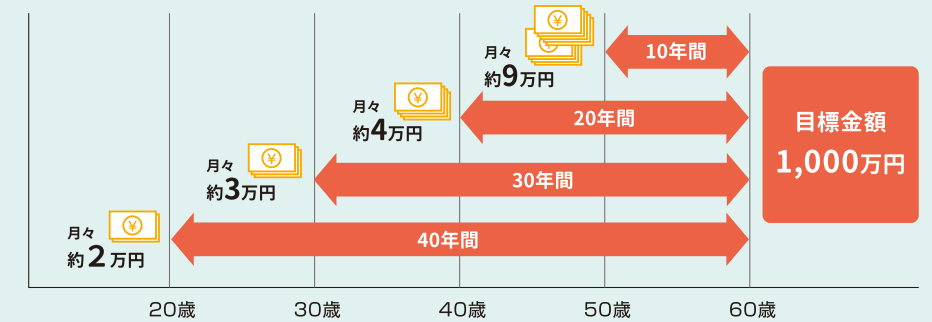
これらの不安を解消する方法のひとつが投資信託!!

気軽にはじめられるつみたて

つみたては早いうちから始めましょう

無理なくお金を ためられる

少ないつみたて額で
目標金額が目指せます。



つみたて投資の特長

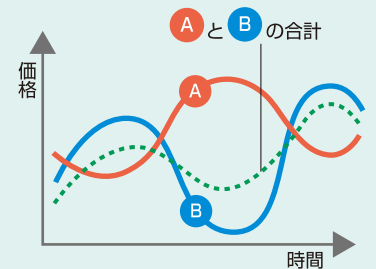
長期投資

価格が変動する金融商品の動向を予測することは難しく、価格が大きく値上がりすることあれば、大きく値下がりすることもあります。運用期間が短いと、値上がり局面がなく、値下がり局面ばかりになる可能性もありますが、運用期間が長ければ、運用期間が短い場合に比べて、その可能性は低くなり、収益は安定してきます。

※算出にあたって利息は毎月の複利計算で算出していますが、税金・手数料等を考慮していないため実際の運用とは異なります。また、将来の成果を約束するものではありません。

資産分散

投資対象が1つの資産や国、地域では、購入する時期によっては高いリターンを期待できる一方、相場が下落した場合には、下落幅も大きくなります。値動きの異なる複数の資産に分散して投資すると、1つの資産の値下がりや他の資産の値上がりでカバーできる場合もあり、全体としてリスクを抑える効果が期待できます。



時間分散

投資信託のように価格が変動する商品を定期的に定額購入すると、基準価額が高いときは口数を少なく、基準価額が低いときは口数を多く購入することになり、一度にまとめて購入する場合と比べて、平均購入単価を平準化し、安定させることが期待できます。この手法を「ドル・コスト平均法」といいます。

※上記はイメージです。積立投資を活用することで、平均購入価格が安定し損益がプラスになることを示した事例です。必ずしもすべての事例に当てはまるものではありません。

※長期投資、資産分散、時間分散により購入単価の平準化、一定のリスク軽減効果、リターンの安定化が期待できますが、必ずしも期待どおりの結果になるわけではありません。

※当資料の内容は将来の成果を示唆・保障するものではありません。